

森忠行議員

議長（矢口雄二議員） 通告第 8、9 番、森忠行議員。

〔 9 番 森 忠行議員 登壇 〕

9 番（森忠行議員） 通告に従いまして、順次質問いたします。

最初に、人口減少問題について質問します。

平成 14 年 4 月 1 日現在の人口は 13 万 1,161 人、対前年比 16 名の増ということです。三郷市の過去の人口の最大は、平成 8 年の 13 万 6,991 人ということでした。ピーク時に比較しまして 5,864 人、4.62%の減ということです。

バブル崩壊から 10 年余、いまだに不況から脱出できない環境下ではこのようなことも予想されるかもしれません。しかし、問題は経済の変動による一過性の人口減少ではないということです。平成 8 年のピーク時から毎年のように 1 ~ 2 %の減少が続き、いわば常態化しつつあるということです。

しかも人口減少の中身を見てみますと、減少率以上に深刻さが見えてきます。全世代の人口減少率は 1 ~ 2 %ということですが、平成 10 年度から平成 13 年度の過去 4 年間の世代別の人口減少を見てみますと、40 歳から 44 歳までがマイナス 11%、45 歳から 49 歳までがマイナス 25%の減少と、いわば働き盛り、高収入世代の方々が三郷市から脱出しているということです。当然、その子供たち世代も減少し、20 歳から 24 歳世代がマイナス 16%の減少となっています。このことは当然のように高齢世代の増加を招き、60 歳から 79 歳世代がプラス 20%を超え、特に 65 歳から 69 歳までの増加率は、過去 4 年間の統計でもプラス 37%増となっております。人口構成ですので、若い世代が減少すれば当然のように高齢世代の割合がふえることとなりますが、このことから予測できることは、三郷市の人口構成が人口減少を機に急速に高齢化しつつあるということです。

地区別人口の状況も、過去 5 年間の統計で彦成地区が 3 %の減少となっています。特にみさと団地が 7 %の減少となっています。街区によっては 10%を超える街区もあります。

先般、みさと団地より請願書が提出されました。自民党だけが反対しましたけれども、現状のままということで採択されました。市政の将来を託されている三郷市議会の判断とは思いませんでした。決して座して現状を追認していると、取り返しのつかないゴーストタウンともなりかねません。私は思い切った再開発を公団に要請することがみさと団地の将来にどうしても必要なことと思います。そこで、このような三郷市の現状をどう考えているか、市長の考えを伺いたいと思います。

私は、12 月議会で公共用地の有効活用に関する質問をし、バブル崩壊後の人口移動が、それ以前の郊外に広がるドーナツ化現象から都心回帰へと大きく変化したと指摘し、政策の転換を求めました。そこで、三郷市の人口減少の原因はどこにあるのでしょうか。どのように考えているか伺いたいと思います。

去る 4 月 15 日の日経ビジネスという経済雑誌に、全国 693 市の人口ランキングという特集がありました。現在の年齢別人口をもとに予測した生物学的将来人口と、1995 年から

2000年までの転入転出率を勘案して予測した経済・社会的将来人口の2つの算出モデルを使って成長都市、衰退都市ベスト100をランキングしたものです。

このランキングで、三郷市は全国衰退都市ベスト40に入っていました。衰退都市といえは過疎圏と言われる地域を連想しますが、事実、多くの衰退都市は過疎圏にランキングされていました。そんな中で、首都圏25キロ圏内の三郷市が入っていることは、三郷市民として大変驚きでした。むしろなぜなのかと怒りすら覚えました。文中の中で、三郷市のような大都市圏にありながら衰退ランキングに属する都市もあると丁寧な説明までされていました。ちなみに埼玉県内では幸手市が45位、日高市が70位ということでした。

たかが1雑誌の特集と片づけるには余りにも残念に思います。首都圏25キロ圏内、黙っていても人口増が約束される状況はもう過去のものとなったと認識すべきだと思います。市民が生き生き暮らせるまちを真剣につくり上げなければ、衰退都市ベストテン入りという不名誉な結果になってしまうのではないかと思います。

人口減少は、当然三郷市の経済、社会の面でも影響があると思います。どのような影響があるか伺いたいと思います。

三郷市商工会会員数の推移を見てもみますと、商業でマイナス8%、工業でマイナス11%、建設業はプラス1.7%、サービス業がプラス9%ですが、全体ではマイナス4%という状況です。商業の関係の会員の減少は人口減少との関係も予測される場所ですが、経済的、社会的影響について伺いたいと思います。

次に、財政面での影響について伺いたいと思います。

個人市民税納税者の過去4年間の状況を見てもみますと、課税標準額が200万円から300万円の納税者がマイナス11%、300万円から550万円の納税者がマイナス14%、550万円から1,000万円の納税者がマイナス19%、1,000万円から2,000万円の納税者がマイナス13%と、先ほど指摘しました、いわば働き盛りの高額所得者が2けたの減少をしているということです。ありていに言わせていただければ、三郷市からお金持ちが逃げ出しているということです。このことから人口減少の深刻さがわかっていただけるのではないのでしょうか。

このような状況が続くことになれば、市財政はますます窮地に追い込まれ、まちづくりの原資は失い、福祉関係の負担増と、三郷市の民度はますます低下する結果となってしまいます。財政的にどのような対策があるのか、あわせて伺いたいと思います。

次に、どのような対策を講じて人口減少に歯どめをかけようとするのか伺いたいと思います。

雑誌は、衰退都市ランキング55位の大阪の門真市を取り上げています。門真市といえは松下電器の本社があることで有名ですが、電気産業の発展とともに1960年代に急速に発展し、農地が宅地化され、利便性や物価の安さが宅地開発により拍車をかけ、急速に発展したということです。しかし、所得がふえてくると、より環境のよい近隣市へ移動してしまい、従来からある住宅は所得の低い住民を呼び寄せる結果になっていると指摘されていま

した。そして、記事は高度経済成長、家電産業とともに発展した企業城下町は、今、袋小路に入り込んでいと結んでいます。この記事を読んで人ごとではないと、まさに三郷市そのものではないかと思いました。

-----、将来の展望を市民に示し、対話と説得をやらない行政、三郷市を引っ張るリーダーの不足、三郷市の人口減少の原因はまさにこの3すくみの状況が作り出しているのではないかと思います。衰退都市脱却の方策はいかにあるのか伺いたいと思います。

次に、コミュニティーボンドの発行について伺います。

三郷市の平成14年度の起債残高はおよそ700億円あります。平成17年度までに開発公社の借入金を本会計に繰り入れますと、およそ800億円の負債となります。過去の人口急増に伴う学校建設、また都市基盤の整備ということの必要性が起債の増加を招いたということは想像できますが、本当にそうであったのでしょうか。いささか疑問を持ちます。

半田の総合運動場は、平成2年策定の第2次三郷市総合計画の中に、総合運動場を整備し、スポーツの中心施設とするとし、その目的で5ヘクタール農地を平成5年に総額52億円を投じて取得しました。そして、29億円の建設費で平成9年を目途に総合運動場として完成させるという計画でした。しかしバブルの崩壊で実施できず現在の状況になっているという説明です。本当でしょうか。

バブル崩壊は平成2年に始まり、土地を取得する時点では既にはっきりしていました。計画に対し、議会としてどんな議論があったのかとても疑問に思います。

予算の状況から見ると、平成5年が310億円、それ以降、平成6年283億円、平成7年283億円、平成8年296億円、平成9年304億円と、一時は縮小しましたが、比較的堅調に予算は組まれ、急速に財政的に厳しくなったとは推測できません。しかも、一般会計に占める公債費の割合も10%から12%台と、決して財政的に厳しいとは想像できません。計画前後の年と比較しても大きな変化はありません。

この時期は、財政出動による公共事業は政府によって行えた時期でもあります。総合運動場の是非はともかく、建設に着手することも十分考えられる状況であったのではないかと思います。それがバブル崩壊を理由に実施されなかったことは、あえて言わせていただければ、最初から総合運動場としての計画は本気ではなかったのではないかと、思わず考えてしまいます。

このように、後年に大きな負債を抱える公共事業の企画、立案に大きな疑問を持ちます。しかも、これからこれら公共事業が市長の恣意的判断によって実施されようとしたら大変な問題であると思います。このことは、ひとり市長や行政当局だけに責任を問うことはできません。議決をした議会の責任も問われなければならないと思います。

そこで、公共事業の中身について市民の意向を反映できるコミュニティーボンド、いわゆる市民債を発行してはと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

本年3月、群馬県が県立病院建設に10億円の愛県債を発行しましたら、わずか18分で

完売したという報道がありました。2006年から地方自治体の起債許可制が撤廃され、民間資金への依存が高まる可能性が出てきます。資金調達を選択肢としてコミュニティーボンドの発行が考えられるとされています。

コミュニティーボンドの発行は、単に資金調達的手段だけでなく、何よりも重要なことは、自分たちのまちを自分たちの資金を投じてつくるという市民意識の高揚であると思います。市民の愛着と関心のある事業を計画の段階から市民に理解を求めるといふ、いわば公共事業の公開性を飛躍的に進めることにもなります。

債権を購入する市民の立場からは4月以降のペイオフ対策にもなります。また、まちづくりに参加し、ともにリスクを負うという、より積極的な市民の誕生ともなるのではないかと思います。

起債の金利につきましても、金融機関から借りる場合より高くする必要はなく、低く設定し、今日の低金利では預貯金より若干高くすれば十分で、双方にとりましても不足なく設定できるのではないかと思います。ちなみに、群馬県の愛県債は利率 0.66%、償還5年ということでした。

私は3月議会の質問で、地域活性化対策として三郷駅前南北の商店街の電線地中化と歩道の整備を提案しました。まさにこのような地域の活性化につながる整備を周辺関係者、またそこを利用する多くの市民の資金を利用して整備してはと思いますが、いかがでしょうか。資金を提供した市民にとりましても、気がかりでその商店街を積極的に利用するのではないかと思います。いかがでしょうか、伺いたいと思います。だれもやらないことをやるのが地域の活力を吹き出すと思いますが、どうでしょうか。

次に、公共施設の管理について伺います。

4月5日の朝日新聞の埼玉版、同日の読売新聞に、三郷市の管理委託契約について大きく報道されました。私は12月の一般質問の中で、庁舎管理費の余りにも高額な点、そしてすべての契約が随意契約ということで、競争入札を実施し、管理費を低減するよう質問しました。まさに指摘したことが地方版トップで報道されていました。報道される機会の少ない三郷市にとりましてはまたとない機会と思ったことが、余りにも情けない報道でした。

報道では、庁舎では18年間1社が随意契約を独占してきた、また文化会館でも1984年オープン以来17年間、随意契約を独占したと報道されていました。まず、この新聞報道について感想を伺いたいと思います。

同日の読売新聞では、来年度に行う定期指名入札に合わせ、分離発注などの可能性について検討することを決めたと報道されていましたが、具体的にどのようにするのか伺いたいと思います。

私は各施設の管理について、一元的な管理ではなく、各担当課に属する施設は各担当課の判断により行われていることに問題があるのではないかと思います。建物の管理については一元管理し、いかに管理費の低減を図るかを検討すべきと思います。エレベーターの管理や特に清掃は、庁舎も福祉会館も文化会館も同じであり、個々の事情の入る余地はな

いはずです。どのような改善策か伺いたいと思います。

管理費の契約は、庁舎、福祉会館、消防署等々、調査しただけでもすべて随意契約です。しかも、ほぼ 100%に近い落札率になっています。報道でも分離発注について検討すると言っていました。一般競争入札を実施し、管理費の透明性を確保し、何もやらなかったのではとされないような報道を二度とされないようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、公共事業の透明性も問題ではないかと思えます。

公共事業について工事内容、金額、落札業者等の開示をすること、また多くの市民に知り得る機会を設けることが重要と思えますが、市長はどのようにお考えか伺いたいと思えます。

次に、シルバー人材センターについて伺います。

5月24日、三郷市シルバー人材センターの創立20周年記念式典が挙行されました。平成12年度の会員数は460名、受託事業件数は1,256件、契約金額も2億円を超えるほどの事業規模となっています。シルバーの皆様の金銭を得るということだけではなくて、老いても社会に貢献するという生きがい対策としても重要な団体と思えます。

創立から20年、現在のシルバーの皆さんは、20年前の皆さんと比較しますと多様な方がいるのではないかと思います。リストラにより多角多様な技能の持ち主、また経営管理能力のすぐれたシルバーの皆さんも13万市民の中にはいると思えます。

才能を持ったシルバーの皆さんがその地域でその才能を遺憾なく発揮する組織に、シルバー人材センターも変えていかなければと思えますが、いかがでしょうか。

20周年冊子を見て、シルバー人材センターの理事長が市長となっています。民間の仕事を受託する事業には民間の方が理事長として運営すべきと思えますが、なぜ理事長に市長がなっているのでしょうか、伺いたいと思えます。

先ほど申し上げましたが、多様な人材の活用の組織としては、現在の社団法人格では事業の制約もあるのではないかと思います。私は、シルバー人材センターを改組し、株式会社として行政のさまざまな仕事をする人材派遣、総合サービス組織に改組すべきと思えます。と同時に、地域の雇用を確保する組織に衣がえしてはと思えますが、いかがでしょうか。

株式会社として運営している愛知県の高浜市の事例を紹介したいと思います。愛知県の高浜市は、行政の受け皿組織として株式会社の総合サービス会社をつくり、公共施設維持管理業務、レセプトの点検業務等の医療事務サービス、給食サービス、用務員事業、事務支援サービス、市役所窓口業務、自動車リース事業等々、多様な業務を市役所から受託し、正規、臨時合わせて169名の市民を雇用しています。平成12年度の受託業務の総額は3億7,000万円ということです。

設立時に、社団法人格か財団法人格かと検討したようですけれども、事業として自由な転換ができ、制約がないということから株式会社として発足したということです。しかも

行政の委託を受け、よりよいサービスを提供できるということで企業としても存立し、また行政サイドとしても経費節減に効果を発揮しているということです。

市職員の増減を見ましても、平成元年に比較して平成 12 年度はわずか 3 名の増に済んでいるということです。今風に言えば、行政のアウトソーシングを徹底して実施していると言えるのではないかと思います。

地域の雇用を守ることは、その地域の経済力に負うところもありますが、行政として取り組むべきこともあるはずで、地域の多様な人材を活用する組織を行政が仕掛ける、この発想をぜひ検討すべきかと思いますがいかがでしょうか、考えを伺いたいと思います。

以上で 1 問を終わります。ありがとうございました。

議長（矢口雄二議員） 森議員の質問に対する答弁を求めます。

最初に、美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員のご質問に順次お答えいたします。

まず最初に、人口減少への対策についてのうち、4 の財政面での影響は企画財政部長から、それ以外につきましては私からお答えいたします。

まず、1 の現状認識について、また 2 の人口減少の原因をどう考えているかについて、一括してお答えいたします。

統計の人口動態調査の中の増加人口、減少人口の差が人口増減数としてあらわれるわけです。そこで、首都近郊の本市の人口がなぜ減少傾向が見られるのかということでございますけれども、これにつきまして、まず三郷市には働く場所が非常に少ないこと、特に工業専用地域、工業地域を持たない県内でも特異な市となっておることがございます。

このため、働き盛りの人は東京都内に通勤している人が多く、かつて地価の高騰により都内に住居が求められなかったために三郷市に移住してこられ、最近、都心の地価の下落、マンション等の価格が手ごろとなったことなどによる都心回帰の影響と、それから収入がある程度ふえたことにより、戸建て住宅を求めて他市へ出る人もおります。

次に、若い人の働く場所も少ないということで、三郷市で育った人も市外へ出てしまうことが考えられます。

本市の減少傾向を字別に見てみますと、過去 7 年間に減少が大きい順に申し上げますと、彦成四丁目の 1,300 人余り、彦成三丁目 1,260 人余り、幸房で 240 人余り、早稲田三丁目 230 人余り、高州一丁目 230 人余りとなっております。

一方で、世帯数は増加しております。こうしたことは、特にみさと団地や早稲田団地、また幸房や高州にある集合住宅で、以前は家族で住んでいたものが、子供世代が巣立ったために市外に転出していることや、公団のみさと団地では、入居者が減ってまいりまして空き家がふえている、その空き家を公団としては高齢者住宅に改造して他の市区町村から積極的に高齢者の移住を進めている、こういう現実があるわけございまして、したがって、お説のようにみさと団地の高齢者の比率ではなく数がふえているところでございます。

次に、3の経済、社会面での市政に対する影響についてですけれども、人口の減少は、地域の経済的な活力やコミュニティとしての活力に大きく影響を与える問題でありまして、市としても懸念しているところであります。

このような状況の中で、対策はどのように考えているのかとのお尋ねですが、世帯の中で子供たちが巣立ちして独立世帯を築く際に、あるいは働き盛り世帯の市外転出ということについて、都心回帰の流れを防ぎ市内に住み続けてもらう、あるいは新たに三郷市に住んでもらえるようにするためには、まず若い人たちの働く場をつくる必要があります。

先ほども申しましたように、三郷市には工業地域や工業専用地域がないので、早くこうした地域をつくり、若い人が魅力を感じるような大企業や有名企業を誘致することが必要であると思われまます。

次に、現在進めておりますつくばエクスプレス関係の都市基盤整備事業が完成することによりまして、都心の秋葉原へも、研究学園都市つくば市へも約20分で行けるようになることから、都心へ通う人、つくば方面へ通う人の格好の居住地として定住者もふえることと思われまます。

ただし、そのためには他の地域と競争になることが予想されます。したがって、他に負けない文化的で住みよいくばらしいまちづくりが必要となりますので、市民の皆さんと知恵を出し合い、力を合わせて努力してまいりたいと思ひます。

続きまして、市民債（コミュニティーボンド）の発行についてお答えいたします。

まず、1の市の起債を市民から借りるコミュニティーボンドの発行の考えはでございますけれども、市民の方々の行政への参加意識の高揚を図るといふ観点や、地方債の個人消化及び公募化を通じて資金調達手法の多様化を図られるといふことで、大変メリットがあると思ひます。

この手法につきましては、既に債権を発行しております群馬県や、債権発行を決定した太田市を含め、神戸市など15団体が今年度発行を検討しております。

このコミュニティーボンドと申しましても地方債ですので、申請や許可等は他の地方債と同様の手続が必要となります。資金区分が縁故債と同じ民間等資金ですが、その違いは縁故債の場合は資金を金融機関から借り入れますが、コミュニティーボンドの場合は直接市民から借り入れるといふところに違いがあります。

今後は、既にコミュニティーボンドを発行している自治体等から事情聴取をいたしまして、より効果的な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、2の特に町並み整備に市民の資金と知恵を借りてはどうかについてでございますが、資金につきましては、ただいま答弁いたしましたとおり、これから検討してまいりたいと思っております。

次に、まちづくりにはそこに住んでいる市民の皆様が、自分たちのまちは自分たちでつくっていくといふ意識を持ったときによいまちづくりができるものと考えております。常

日頃、議員の皆様を初め関係機関、団体からのご意見をいただきつつ、市民の皆様のお知恵も拝借して、よりよい町並み整備に生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、公共施設管理費削減と新聞報道についてお答えいたします。

まず、1の新聞報道についてでございますが、当市の庁舎総合管理にかかわる契約のあり方に対しまして、去る4月4日の新聞報道で幾つかの問題点が指摘されました。

1点目は、18年間1社と独占契約をしていること、2点目は、監査委員の指摘がなされているが改善されていないこと、3点目は、随意契約ができる金額は50万円以下の規定を上回り、1億円を超える契約であることなどが主なものととらえております。これらに関しまして誤解のないよう現状を申し上げたいと思います。

まず1点目の18年間1社と独占契約をしているということですが、見出しただと大変センセーショナルなものとなっておりますが、文章を読めば平成7年に8社、平成11年には10社で見積もり合わせを行い、結果として同一業者が落札したものであり、決して独占的に随意契約をしてきたものではありません。仕事の性格上、毎年というわけにはいきませんが、今後も4年ごとに入札をするようにしてまいりたいと思います。

次に、監査委員の指摘ということですが、これはこの庁舎のことについてではなく、附帯工事等随意契約全般の指摘であり、庁舎管理の問題を特に取り上げたものではないと聞いております。

3点目の1億円を超える契約が随意契約となったとの指摘についてですが、これは10社の見積もりをとった上で落札したものであります。

次に、その後の改善策及び3の公共施設の管理契約は随意契約をやめるべきと思うがについて、関連いたしますので一括してお答えいたします。

随意契約による契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第7号に規定されるものが該当することから、随意契約の理由と該当要件を精査し、競争入札への移行を推進し、経費削減に努めてまいりたいと存じます。

具体的な方法につきましては、1社特命の随意契約においては指名委員会においてその理由を審査する。1社見積もりについては、物価、賃金動向を考慮し、必要な減額交渉を行う。委託の業務内容によっては分離発注を行い、受注機会の拡大を図る。樹木等管理、施設清掃、ガラス清掃、点検等、業務内容が定型化されている業務については、鋭意競争入札への移行を図る。仕様書、設計書作成の技術力を高めるため、必要に応じ職員の研修を行う。以上申し上げました事項を当面の改善策といたしまして、対応してまいりたいと思います。

なお、公共事業については落札結果といたしまして、入札業者、落札額等も公表しております。

次に、シルバー人材センターについてお答えいたします。

私からは、初めの組織のトップに民間人の登用をについてお答えいたします。

センターは社団法人であり、会員の総意によって運営されることが基本になっております。



ので、総会及び理事会は会員全体の意思が直接反映される場として、センターの最も重要な機関となっております。

総会、理事会の構成や招集、機能については定款の定めているところによりますが、センターの運営上、必要事項の議決機関であると同時に最高の執行機関でもあり、いわばセンター運営の軸となるものであります。したがってセンターは公益法人であり、中立性が強く求められる団体でもあります。

シルバー人材センターの発展のためには、地域住民の幅広い理解と協力がぜひとも必要となります。そのため、理事、役員の特任につきましても、定款第 11 条の規定により定められているところでございますが、私どもといたしましては、民間人で登用できる人がおりましたらば、適任者がおりましたらばぜひ活用していきたいと思っております。ただ、いろいろな条件もございますので、そうした面をしっかりとクリアできる方をお願いをしたいというふうにも思っております。

差し当たって理事は本年 5 月 25 日の総会において新しく選任されたばかりですので、2 年間の任期の中で検討してまいりたいと思っております。

議長（矢口雄二議員） 次に、大場隆雄企画財政部長。

〔大場隆雄企画財政部長 登壇〕

企画財政部長（大場隆雄） 人口減少に対する対策についての 4、財政面での影響についてでございますけれども、まず個人の市民税の減少がございます。年代ごとの所得や税額などは出しておりませんので具体的な数字は出せませんが、納税者全体の所得及び税額を経年比較いたしますと、人口の減少率が人口減少に伴う税の減収率とほぼ同じと予測されます。

また、国勢調査人口が減少いたしますと普通交付税の額が減少いたしますし、間接的な影響としましては、人口減に伴い市内の消費が減ることが想定され、商業関係の税収が落ちることが予想されます。

次に、コミュニティーボンドの発行についてお答えをいたします。

先ほど市長の方からも答弁がございましたとおり、今年度 15 団体が発行を検討しております。先ほどもお話がありましたように、既に発行済みの群馬県では愛県債という愛称で 10 億円が発行され、発売から 18 分で完売したと聞いております。そのため、購入できなかった県民から追加発行の要望が多く寄せられ、今回新たに 30 億円の追加発行が決まり、6 月 28 日に発行される予定でございます。

群馬県の場合、定期預金で預けるよりも利率がよいことや、県が発行者ということで安全性が高いということから非常に高い人気が出て、完売となったものでございます。

三郷市でこのコミュニティーボンドを検討するに当たりまして、いろいろと課題がございます。2～3 申し上げますと、例えば表面利率の問題がございます。高く設定するか、低く設定するかによってメリット・デメリットが違ってきます。

2 つ目でございますが、発行価格を幾らに設定するかという問題もございます。一口 1

万円、あるいは10万円、50万円、100万円、いろいろ考えられます。幾らに設定するかということもございます。

3つ目でございますが、償還年限でございます。起債でございますので償還をしなくてはならないわけでございますが、5年満期とするか10年満期とするか。市民のことを考慮しますと5年満期の方が、短い方が買いやすいだろうと考えられますが、返済、償還のことを考えますと、10年は欲しいというのが本音でございます。

そのほかにも具体的な発行スキーム等課題がございますので、今後も詳細な情報収集と研究をした上で、よりよい方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、千ヶ崎弘司健康福祉部長。

〔千ヶ崎弘司健康福祉部長 登壇〕

健康福祉部長（千ヶ崎弘司） お答えします。

シルバー人材センターについて、2番から5番までについてお答えをいたします。

初めに、シルバー人材センターについて2番の改名、改組についてお答えをいたします。

本格的な高齢化社会の到来を迎えまして、健康で働く意欲のある高齢者が、みずからの経験と能力を生かし、収入の機会を求める多くの声がありまして、自主的な組織といたしまして、昭和56年10月3日に三郷市高齢者事業団が発足いたしました。その後、労働省の指導によりまして、任意団体から社団法人へと移行することになりまして、昭和61年10月1日付で施行された高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第46条の規定に基づき、知事の指定を受け、社団法人シルバー人材センターとして法律的に位置づけられております。

シルバー人材センターの改名、改組につきましては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく限りでは限界があります。

続きまして、2番目の株式会社にすることはできないかということですが、2番目と関連いたしますけれども、現在のシルバー人材センターと株式会社とは、高年齢者雇用安定法及びまた商法等、全く法の根拠が異なっております。株式会社は商法を根拠として設立されます。そして株主の配当等の利益を上げるような運営をしていかなければなりません。

したがって、高年齢者雇用安定法に基づいて設立されているシルバー人材センターに対する考え方とか目的を考えますと、全く別の名称、組織目的にしない限りできないものと考えます。

続きまして、4番目の行政の仕事の代替組織にできるようにということですが、シルバー人材センターは、地域の高齢者が共同、共助し合うことによって、高年齢者の就業を通して福祉の増進を図りながら自主的に運営する団体でありまして、地域社会に密着した臨時的かつ短期的仕事を家庭や事業所や官公庁等から引き受け、これをシルバー人材センターに加入している会員の希望や能力に応じて提供するという仕組みであります。

行政機関ではなく高年齢者の自主的な団体であり、雇用関係の成立をしないものとなっておりますので、行政の仕事の代替組織にできるようにするには難しいと思います。

続きまして、5番目の市内の雇用対策の受け皿組織にしてはどうかということですが、先ほども申し上げましたが、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律によりますと、60歳定年制の努力義務、高年齢者の再就職の促進、定年退職等における就業の場の確保の3本柱の一つとして、シルバー人材センターの役割を明確に位置づけております。

この法律の46条におきましては、高年齢者の福祉の増進に資することを目的とした民法34条に基づく法人であることを条件としておりまして、法47条においては雇用によるものでない就業の条件となっております。

市内の雇用対策の受け皿組織にしてはどうかとの質問ですが、雇用対策につきましては別な施策によるべきものと考えます。

以上です。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員。

9番（森忠行議員） ありがとうございます。

人口の減少問題について、先ほど市長の方からもつくばエクスプレスの関係で中央地区が今、開発されていますけれども、その関係でとても立地がいいのさほど心配ないだろう、また入ってくるだろうという答弁がありましたけれども、私は、今回のつくばエクスプレスは各沿線が基盤整備をやっているわけですね。そうしますと、入居する人にとっても選択肢がたくさんあるわけですね。果たしてそういう状況の中で三郷市を選択してくれるのかということがとても大きなキーになるわけで、三郷市のイメージといいいますか、あそこは住んでみたいというイメージがどれだけ持たれているかによって、三郷市の人口増がかかっていると、そう言ってもいいのではないかと思うんです。

そういう意味で言いますと、現在のような状況がただらと続きますと、その選択肢から漏れてしまうと、そういう心配も多分にあるのではないかと思います。

先ほど私、質問の中で言いましたけれども、やはりまちづくりを継続的にやっていかなければ、所得が上がってくると次の世代はとても住みにくい状況があるわけですね。まちづくりを定期的に改善をしていかなければ、次の世代の皆さんは住まない、住みにくくなるということだと思います。

三郷市の全体を見た場合、南部地区は金町に近いということで、昭和45年以前の市街化区域調整区の線引き以前からどんどん開発された。そういう意味ではとても便利で住みやすかったんでしょうけれども、その後のフォローを全然やっていない。そうしますと所得が上がってくれば、後から追いつくためのまちづくりは、ほかの市町村は一生懸命いまちをつくりますから、当然そちらに移動すると。これはやはり、こういうことを言うてはなんですけれども、行政の怠慢といいいますか、そういったことの認識がないということの結果として人々の選択肢から外れていってしまうと、そういうことだと思うんです。

ですから、私は何度も言いますが、まちづくりについてはいつもリニューアルをやっていかなければ、やがて人は移動してしまうと、そういうことの典型的な状況が、先ほど私言いましたけれども、みさと団地にしても同じことが言えると、そう思います。

ですから、むしろ危機感を持ってまちづくりに取り組むと、そういうことをやらなければ、やがて三郷市はどこですかと言われてしまうようなまちになってしまうのではないかと思います。そのことにより、先ほども税収のことを言っていましたけれども、当然、税源を断たれていくことになりますので。

この雑誌も門真市の記事の中では、1990年から2000年にかけてわずか10年で法人市民税が74億円から30億円になってしまったんですね。しかも2000年から2002年、ことしですね、法人市民税がわずかもう16億円と。劇的に税収が減っていると。その結果として、先ほども言いましたけれども富裕層はまちから出ていって、むしろこんなことは言いたくないんですけども、低所得者の集まる場所になってしまうと。

財源はなくなる、費用はかかる、活力はなくなると。悪の循環が始まってしまうと。それほど深刻な問題になっていくという、まさに門真市の例は端的に示しているのではないかと思います。

先ほど、市長さんが市長選挙に立つということですので決意を聞きましたけれども、まさに都市再生がもしかしたら市長さんの大きな仕事になっていくと、そう思います。

雑誌では、繁栄都市というのがあるんですね。我々、文教経済常任委員会では、先般行政視察をしまして、大野城市というところに行きました。その大野城市は、この繁栄都市のベスト20番なんですね。福岡の繁華街天神までわずか20~30分という距離で、福岡は九州のいわば中心ですので、その関係もあるんでしょうけれども、わずか7万人ぐらいの町ですけども、市制30周年は三郷市と同じで、30年たって7万人の都市ですけども、流入人口であるとか、世代が若いということで活力都市に入っていると、繁栄都市に入っているということなんです。

町並みを見ますと、びっくりするほどすばらしいとは感じませんでしたけれども、大学があつたりという、何かそういう魅力的なものがあるのかなとは思いました。

乱開発を避けていいまちをつくるということが、やはり行政にとっては大事なことで、そのことが結果的には人を呼び込むということで、インターA地区もあります、中央地区もありますので、積極的に行政側としてもまちづくりを仕掛けていくといいですか、そういうことをやっていかなければ、ますます住みにくくなってしまわないかなと思います。

次に、コミュニティーボンドについてお聞きしたいんですけども、先ほど金額の問題、一口幾らにするかというお話がありましたけれども、たまたまここに28人がいますけれども、100万円ずつ出せば2,800万円ですね。200万円の定期預金をやったつもりで出せば5,600万円。市民の方は今たくさんお金を持っていますので、ぜひペイオフ対策にもなりますし、来年4月からは普通預金に置いておいても心配になる時代になりますので、市民の懐を当てにするわけではありませんけれども、そういう魅力的なものを市民に提供することともとても行政にとっては大事なかなと思いますので、ぜひ、ぜひ検討をお願いしたいと思います。これは要望します。私、意見ばかり言っていますけれども。後で総括で

市長さんにお答えいただければ結構です。

それと公共施設の管理ですね。私、先ほどの質問の中で言いましたけれども、市長さんも言いましたけれども、結果的に管理という点で言えば同じことの産業があるわけですね。ですから、建物の管理は一元管理をしてできるだけコストを下げるという、そういうことをやるべきではないかと思います。

シルバー人材センターの絡みですけれども、株式会社にして新しくつくっても結構ですけれども、そういう行政の下請をやるということが、委託を受けるということが、結果的には節税にもなるわけですね。

高浜市では、平成14年度では30種類の委託を役所から受けて、39施設のそういう委託事業をやっているということなんです。シルバー人材センターのことで、今それしかできないというお話ですけれども、新しく組織をつくりまして、シルバー人材センターもこの組織に取り込むということもその方法かなと思います。事実、高浜市ではシルバー人材センターというのはこの組織の中にあるわけですね。

私のイメージですけれども、イメージで言うてはいけないんですけれども、草むしりとか植木とかという、うちでもそれはお願いしたことがありますけれども、そういうもののほかに多様な能力を持っている方もたくさんいると思いますので、ぜひ新しい組織をつかってそういう節税のための、企業でいえばアウトソーシングですね、外部に全部委託していくという、そういう発想が大事かなと思います。

この話は、実は私、商工会の方にちょっとお話ししたことがあるんです。商工会でこういう組織はつくりませんか。そうしたら何か余り乗り気ではなかったようなんですけれども、場合によってはそういうところに組織をつくっていただいて、市内の行政サービスだけではなくて、各中小企業の人材派遣とかサービスの提供ができれば、なかなか人の問題難しい時代でしょうから助かるのではないかなと、こう思います。

最後、そのことをちょっとお伺いして、あと総括で市長さんにお答えいただければ結構です。

ありがとうございました。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の2問目に対する答弁を求めます。

美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員の再度のご質問にお答えいたします。

人口増減の問題でございますけれども、私も先ほどお答えの中でも申しましたように、つくばエクスプレス関連の場合は他の地域と競争になります。そのために他に負けない文化的で住みよいらしいまちづくりが必要となりますので、市民の皆さんと知恵を出し合い、力を合わせて努力してまいりたいというふうにお答えしたところでございます。

なお、住民の減少の理由は、私どもといたしましてはほぼ明らかだというふうにご考えております。先ほども申しましたような働く場、それから例えば学校ですね、東京都内の学

校へ行ってしまふ、そのために家族も移住する、そういう例も多分に見られます。そういうことで、私といたしましてはその対策といたしまして、若い人にも魅力の持てるような大企業あるいは有名企業を誘致することが最も大切ではないかというふうに考えております。

それから、みさと団地の例を先ほど出しましたけれども、今の住民の中には、やはりある程度余裕ができるとより住みやすいところ、あるいは子供が産まれて庭があった方が子供と一緒に遊べる、あるいは子供を育てるのに都合がいいと、そういうようなことで、三郷市の周辺に新しい戸建ての団地ができるとそちらに移住したという人も多分にあるわけでございます。そういうことで、私どもといたしましては、まちづくりについては特に気を使っていきたいというふうにも思います。

また、先ほどの繁栄、衰退の判断基準でございますけれども、どのようなものかちょっと私はよくわかりませんが、ただ人口の増減や公共施設の増加がどのようになっているか、そうしたものが基準となっているならば、三郷市も30年前に既に繁栄、恐らく繁栄の順位第1位だったろうというふうにも推定されます。

したがって、これからも私どもといたしましては、さらにまちづくりを進めていかなければならない時代でございますので、十分にそうしたことを心にとめまして、他の地域にないすばらしいまちをつくっていききたいということで考えております。

それから、市民債につきましては、ペイオフの解禁が目前に迫っておりますので、私どもはこれを発行すれば十分に消化できると思っております。ですから、希望としては実行したいというふうに思いますけれども、起債でございますから、先ほど申しましたようにいろいろな規約、制約の中でやっていかなければならない、そういうことでございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、千ヶ崎弘司健康福祉部長。

〔千ヶ崎弘司健康福祉部長 登壇〕

健康福祉部長（千ヶ崎弘司） ご指名いただきましたので、それではシルバー人材センターについてお答えいたします。

先ほどの愛知県高浜市の例がありました、この愛知県高浜市の株式会社は、高浜市総合サービス株式会社という会社でありまして、10何種類の事業を請け負っている会社でございます。またシルバー人材センターは、やはり高齢者雇用安定法に基づく別の組織が存在して事業は展開しております。そしてこの総合サービス会社からシルバー人材センターの事務支援サービス事業としての事務部門を請け負っているわけございまして、シルバー人材センターは別にその法律に基づいた事業を実施しております。したがって、株式会社とシルバー人材センターを改組するという事は難しいということでお答えしたわけです。

以上です。

議長（矢口雄二議員） 以上で、森忠行議員の質問を終わります。